

## 保育所 設置認可審査表

## 〔新設〕

## 1 基本事項

名 称	保育園七色のみち				
所 在 地	八戸市高州二丁目 22 番 23 号				
設 置 者	社会福祉法人 春暉会	代 表 者	理事長 下斗米 倫明		
開設時期	平成 31 年 4 月 1 日				
認可定員 (利用定員)	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	27	23	17	6	50

## 2 認可基準

項目	基準等内容		申請内容		適・否	
<b>(1) 職員配置</b>						
所長	(公定価格上の要件) ・児童福祉事業等に2年以上 ・同等の資質を有する者		所長：下斗米 弘子 保有資格： 保育士資格及び幼稚園教諭免許 勤務経験： 保育士として7年従事。 認可外保育施設園長として8年 9か月在職。		適	
保育士	(配置基準)		児童数	必要配置数	適	
		年齢	配置基準			
	①	0歳児	× 1/3	6人		① 2.0人
	②	1・2歳児	× 1/6	17人		② 2.8人
	③	3歳児	× 1/20	9人		③ 0.4人
	④	4・5歳児	× 1/30	18人		④ 0.6人
	⑤定員90人以下は1人加配 ⑥保育標準時間認定児童を受け入れる場合は1人加配 ⑦主任保育士1人(公定価格上の専任加算を受ける場合)			⑤ 1人 ⑥ 1人 ⑦ 1人 ①~⑦ 計 9人		
		実配置(常勤換算)	11.3人	(実人員 12人)		
調理員	(配置基準) ・定員40人以下：1人 ・41人以上150人以下：2人 ・151人以上：3人(1人非常勤)		実配置(常勤換算) 2.0人		適	

項目	基準等内容	申請内容	適・否
嘱託医	配置	契約済	適
嘱託歯科医	配置	契約済	適
<b>(2) 設備</b>			
設備	乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、医務室、調理室、便所	必要な設備あり	適
保育室等	乳児室： 満2歳未満の園児のうち ほふくしない園児×1.65㎡ ほふく室： 満2歳未満の園児のうち ほふくする園児×3.3㎡ 保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98㎡	乳児室 ・基準面積：9.90㎡ ・保有面積：33.47㎡ ほふく室 ・基準面積：26.40㎡ ・保有面積：36.97㎡ 保育室又は遊戯室 ・基準面積：71.28㎡ ・保有面積：133.04㎡	適
屋外遊戯場	満2歳以上×3.3㎡	基準面積：118.80㎡ 保有面積：430.00㎡	適
<b>(3) 運営</b>			
保育時間	1日につき8時間を原則	保育標準時間：7:00～18:00 保育短時間：8:30～16:30 開所時間：7:00～19:00	適
給食	自園調理（ただし満3歳以上については外部搬入可能）	自園調理	適
保育の内容	保育所保育指針に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
<b>(4) 欠格要件</b>			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと ・禁錮以上の刑 ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止承認日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に保育に関し不正等を行った者	非該当	適
法人役員又は所長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適

## 幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (1/2)

### 1 基本事項

名 称	幼保連携型認定こども園サンフラワー保育園					
所 在 地	青森県八戸市大字糠塚字下屋敷6番地3					
設 置 者	社会福祉法人徳政会	代 表 者	理事長 岩岡 丈太			
開設時期	平成31年4月1日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	15	72	48	36	12	

### 2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
<b>(1) 職員配置</b>						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	園長：龍崎 洋子 保有資格： 幼稚園教諭免許及び保育士資格 勤務経験： 保育所所長として3年3か月 在職	<b>適</b>			
保育教諭	(配置基準)		<b>適</b>			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	12人	① 4.0人
	②	1・2歳児		× 1/6	36人	② 6.0人
	③	3歳児		× 1/20	31人	③ 1.5人
	④	4・5歳児		× 1/30	56人	④ 1.8人
	⑤	2・3号90人以下は1人加配			⑤ 0人	
	⑥	保育標準時間認定児童を受け入れる場合は1人加配			⑥ 1人	
⑦	主幹保育教諭等を2人配置			⑦ 2人		
			①～⑦ 計	16人		
		実配置(常勤換算)	19.8人			
		(実人員)	22人			
	(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり	資格保有者	22人			
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下：1人 ・41人以上150人以下：2人 ・151人以上：3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算)	2.5人			
			<b>適</b>			

項目	基準等内容	申請内容	適・否
学校医	配置	委嘱済	適
学校歯科医	配置	委嘱済	適
学校薬剤師	配置	委嘱済	適
<b>(2) 学級編制</b>			
学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満3歳以上は学級を編制</li> <li>・ 1学級 35人以下</li> </ul>	学級数：3 35人を上回る学級：なし	適
学級担任	各学級に専任の保育教諭1人以上	学級担任数：3人	適
<b>(3) 設備</b>			
園舎	面積 ①・1学級：180 m <sup>2</sup> ・2学級以上： $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{ m}^2$ ②満3歳未満の乳児室、ほふく室 及び保育室の基準面積 → ①と②の合算 ・既存施設からの移行特例あり	基準面積：534.84 m <sup>2</sup> 保有面積：749.68 m <sup>2</sup> 移行特例の適用：なし	適
園庭	面積 ①保育所基準：満3歳以上×3.3 m <sup>2</sup> ②幼稚園基準： ・2学級以下： $330 + 30 \times (\text{学級数} - 1) \text{ m}^2$ ・3学級以上： $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{ m}^2$ ③2歳児×3.3 m <sup>2</sup> → ①と②のいずれか大きい方と ③の合算 ・既存施設からの移行特例あり	基準面積：459.40 m <sup>2</sup> 保有面積：509.87 m <sup>2</sup> 移行特例の適用：なし	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備</li> <li>・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない</li> </ul>	必要な設備：あり 設備兼用の状況： ・保育室兼遊戯室 ・職員室兼保健室 満3歳以上の保育室：4 学級数：3	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
	乳児室： 満2歳未満の園児のうち ほふくしない園児×1.65㎡ ほふく室： 満2歳未満の園児のうち ほふくする園児×3.3㎡ 保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98㎡	乳児室 ・基準面積：19.80㎡ ・保有面積：32.13㎡ ほふく室 ・基準面積：59.40㎡ ・保有面積：62.60㎡ 保育室又は遊戯室 ・基準面積：207.90㎡ ・保有面積：262.82㎡	<b>適</b>
<b>(4) 運営</b>			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎学年の教育週数は39週を下回らない</li> <li>・教育時間は4時間を標準</li> <li>・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則</li> </ul>	教育週数：49週 教育標準時間：9:00～16:00 保育標準時間：7:15～18:15 保育短時間：9:00～17:00 開園時間：7:15～19:15	<b>適</b>
給食	自園調理(ただし満3歳以上については外部搬入可能)	自園調理	<b>適</b>
教育及び保育 の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	<b>適</b>
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 実施事業：①及び③	<b>適</b>
<b>(5) 欠格要件</b>			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと ・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑 ・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者 ・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者	非該当	<b>適</b>
法人役員又は 園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	<b>適</b>

## 幼保連携型認定こども園 設置認可審査表 (2/2)

### 1 基本事項

名 称	認定こども園すみれ保育園					
所 在 地	青森県八戸市大字白銀町字中平31番地3					
設 置 者	社会福祉法人一好会	代 表 者	理事長 小澤 本江			
開設時期	平成31年4月1日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	3	39	23	17	6	

### 2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
<b>(1) 職員配置</b>						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上 ・同等の資質を有する者	園長：小澤 一雅 保有資格： 幼稚園教諭免許及び保育士資格 勤務経歴： 保育所所長として15年在職 (27年度以降は保育所型認定 こども園園長)	<b>適</b>			
保育教諭	(配置基準)		<b>適</b>			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	6人	① 2.0人
	②	1・2歳児		× 1/6	17人	② 2.8人
	③	3歳児		× 1/20	14人	③ 0.7人
	④	4・5歳児		× 1/30	28人	④ 0.9人
	⑤	2・3号90人以下は1人加配				⑤ 1人
⑥	保育標準時間認定児童を受け入 れる場合は1人加配			⑥ 1人		
⑦	主幹保育教諭等を2人配置			⑦ 2人		
			①～⑦ 計	10人		
		実配置(常勤換算)		11.8人		
		(実人員)		13人		
	(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・平成31年度まで経過措置あり	資格保有者		13人		
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下：1人 ・41人以上150人以下：2人 ・151人以上：3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算)		2.0人		
				<b>適</b>		

項目	基準等内容	申請内容	適・否
学校医	配置	委嘱済	適
学校歯科医	配置	委嘱済	適
学校薬剤師	配置	委嘱済	適
<b>(2) 学級編制</b>			
学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満3歳以上は学級を編制</li> <li>・ 1学級 35人以下</li> </ul>	学級数：3 35人を上回る学級：なし	適
学級担任	各学級に専任の保育教諭1人以上	学級担任数：3人	適
<b>(3) 設備</b>			
園舎	面積 ①・1学級：180 m <sup>2</sup> ・2学級以上： $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{ m}^2$ ②満3歳未満の乳児室、ほふく室 及び保育室の基準面積 → ①と②の合算 ・既存施設からの移行特例あり	基準面積：474.12 m <sup>2</sup> 保有面積：683.69 m <sup>2</sup> 移行特例の適用：なし	適
園庭	面積 ①保育所基準：満3歳以上×3.3 m <sup>2</sup> ②幼稚園基準： ・2学級以下： $330 + 30 \times (\text{学級数} - 1) \text{ m}^2$ ・3学級以上： $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{ m}^2$ ③2歳児×3.3 m <sup>2</sup> → ①と②のいずれか大きい方と ③の合算 ・既存施設からの移行特例あり	基準面積：429.70 m <sup>2</sup> 保有面積：284.18 m <sup>2</sup> 移行特例の適用：あり (特例基準：168.30 m <sup>2</sup> )	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備</li> <li>・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない</li> </ul>	必要な設備：あり 設備兼用の状況：職員室兼保健室  満3歳以上の保育室：3 学級数：3	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
保育室等	乳児室： 満2歳未満の園児のうち ほふくしない園児×1.65㎡ ほふく室： 満2歳未満の園児のうち ほふくする園児×3.3㎡ 保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98㎡	乳児室 ・基準面積：9.90㎡ ・保有面積：39.42㎡ ほふく室 ・基準面積：26.40㎡ ・保有面積：39.42㎡ 保育室又は遊戯室 ・基準面積：100.98㎡ ・保有面積：193.12㎡	適
<b>(4) 運営</b>			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎学年の教育週数は39週を下回らない</li> <li>・教育時間は4時間を標準</li> <li>・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則</li> </ul>	教育週数：44週 教育標準時間：8:30～13:30 保育標準時間：7:00～18:00 保育短時間：8:30～16:30 開園時間：7:00～19:00	適
給食	自園調理(ただし満3歳以上については外部搬入可能)	自園調理	適
教育及び保育の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 実施事業：①及び③	適
<b>(5) 欠格要件</b>			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑</li> <li>・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者</li> <li>・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者</li> </ul>	非該当	適
法人役員又は園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適